

その他

「専門士」の称号の付与について

「専門士」は、文部科学大臣の告示により、1. 修業年限が2年以上、2. 授業時間が1,700時間以上、3. 試験等により成績評価を行っているという3つの要件を満たしている課程を卒業することで、称号が付与されます。

本学園の2年課程以上の科は全てこの要件を満たしており、2年課程以上の科を卒業された方には、全員に「専門士」の称号が与えられます。

大学への編入について

本学園の2年課程以上の科を卒業した方には、大学への編入資格が与えられ、毎年数名の卒業生が大学へ編入をしています。編入の条件は各大学によって一律ではありませんが、編入希望の方には、各担任が情報提供等を行っていますので、入学後にご相談ください。

通学定期等の学割の利用について

本学園の在校生は、通学定期等の学割を利用することができます。合格通知に同封される「入学に関するご案内」に基づいて申請してください。

学生の厚生・保険について

1. 定期健康診断

本学園では、学校保健法に基づき毎年1回健康診断を実施しています。在校生は全員この健康診断を受けることになります。

2. 学生災害傷害保険

入学後、卒業までの間で正課授業中並びに学校主催の行事中に起きた不慮の災害に対する救済・補償のため、「専修学校各種学校学生生徒災害傷害保険」に全員が加入しています。